

～ギャング構成員による一般人を対象としたけん銃使用殺人事件の発生～

5月17日午後11時頃、クヌピア地区（トリニダード島中部）の路上で、車で道に迷ってギャングの縄張りに立ち込んだ地元の一般人が、けん銃で撃たれて死亡する事件が発生しました。

1. 警察によると、同地区周辺では複数のギャング組織が縄張争いをしており、無関係の一般人であっても、自分たちの縄張りに立ち込んだ人に対してけん銃等で攻撃してくるとのことです。

2. 車の運行前に経路や目的地を事前に確認して出発し、不慣れな場所への立ち入りを控えるようにして下さい。運転中に道に迷ったり、道順を間違えたりした時には、そのまま走行することなく停車して、すぐに広い道路に戻る等し、不慣れな道は通行しないようにして下さい。

在トリニダード・トバゴ日本国大使館が、アンティグア・バーブーダ、ガイアナ、セントビンセント、セントクリストファー・ネーヴィス、スリナム、ドミニカ国、セントルシア及びグレナダを兼轄

電話：(国番号 1-868) 628-5991

住所：5 Hayes Street, St. Clair, Port of Spain, Trinidad and Tobago

ホームページ：<http://www.tt.emb-japan.go.jp/houjin-page.htm>

E-mail：[ryouji@po.mofa.go.jp](mailto:ryouji@po.mofa.go.jp)

★外務省海外安全ホームページでは、海外における安全対策としての注意事項をまとめた各種資料を公開していますので、皆様の海外安全対策にお役立てください。

<海外安全虎の巻>

[http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/tora\\_2017.pdf](http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/tora_2017.pdf)

<海外赴任者のための安全対策小読本>

<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/overseas2013.pdf>

<海外における脅迫・誘拐対策 Q&A>

<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/kyohaku2013.pdf>

★万が一、犯罪被害に遭われた際は、当館領事・警備班までご連絡ください。

★在留届はインターネット上で提出することができます。転居等により連絡先が変更になった、あるいは帰国する場合にもインターネット上で手続きできます。（「たびレジ」も併せてご参照ください。）

<「在留届電子届出システム」、「たびレジ」>

<http://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

★「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

URL : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>